

山梨県国民健康保険団体連合会理事会議事録

山梨県国民健康保険団体連合会

1 開催日時

令和元年 12 月 25 日（水）午前 10 時 30 分～12 時

2 開催場所

山梨県甲府市蓬沢 1-15-35 自治会館 4 階
山梨県国民健康保険団体連合会 審査室

3 出席者

理事長	久保 眞 一	
副理事長	山下 政 樹	船 木 直 美
常務理事	佐藤 佳 臣	
理 事	小島 良 一	小林 信 保 (代)
	渡辺 英 子 (代)	江口 英 雄 (代)
	辻 一 幸	渡辺 喜久男
	今井 立 史 (代)	
監 事	田中 久 雄	岡 部 岳 志
	堤 マサエ	

4 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 理事総数 11 名のうち全員の出席があったため、理事会は有効に開催された。

(2) 理事長挨拶

- ・今回は、国保連合会の職員の給与に関する規則の改正、明年度の事業並びに予算の基本的な考え方についてなどご審議をお願いいたします。
- ・我が国においては、ますます高齢化が進んでおり WHO の 2018 年の統計では、男女の平均寿命は 84.2 歳となり、世界 1 位であります。こうした長寿化に対して高齢者の多様な社会参加を促し社会全体の活力を維持していくことが大きな課題となっております。
- ・国は、社会保障と税の一体改革に続き人生 100 年時代を見据えて高齢者の健康増進を図るため、医療、介護の総合的な推進、更には高齢者福祉の充実、医療費の適正化などの政策を進めております。また、政府の全世代型社会保障検討会議では、今後、社会保障における給付と負担などを議論し来年の夏までに骨太の方針 2020 を取り纏めることとしております。
- ・当連合会といたしましては、このような状況も踏まえ、これまで以上に保険者等からの負託に応えられるよう職員一丸となってその役割を果たして参る所存であります。皆様方におかれましては、今後も引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。と挨拶があった。

(3) 本会規約第 29 条の規定に基づき、理事長が議長となり議事を開始した。

(4) 本会規約第 34 条第 2 項の規定により、理事 2 名（辻理事、渡辺理事）が、議事録署名理事に選任された。

(5) 議案及びその審議状況は次のとおり。

①議案

- ・議第1号 山梨県国民健康保険団体連合会常勤役員に対する報酬・期末手当及び旅費支給規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議第2号 山梨県国民健康保険団体連合会職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議第3号 令和2年度山梨県国民健康保険団体連合会の事業の基本的な考え方について
- ・議第4号 令和2年度山梨県国民健康保険団体連合会の予算の基本的な考え方について

②審議の状況

- ・議第1号、議第2号
議第1号、議第2号については、関連があるため、事務局から一括で提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・議第3号、議第4号
議第3号、議第4号については、関連があるため、事務局から一括で提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(6) 議案審議終了後、次の事項について事務局より報告があった。

- ・特定健康診査の受診率向上対策について
- ・国保データベース（KDB）システムの健康スコアリング機能追加について
- ・オンライン資格確認等への対応について

閉会

この議事録が正確であることを証するため、署名する。

令和元年12月25日

議 長 久 保 眞 一

議事録署名理事 辻 一 幸

議事録署名理事 渡 辺 喜久男